

有人島嶼における学校の存在意義と存続政策に関する調査研究(3)

— 奥尻島、天売島、焼尻島に高等学校を設立した理由とその背景 —

阿 部 二 郎

(北海道教育大学函館校)

A Study on the Significance of School and Policy of Survival of School in Manned Islands (3) — Reasons for setting up high schools on Okushiri Island, Teuri Island, and Yagishiri Island and their background —

Jiro ABE

(Hokkaido University of Hakodate Campus)

概 要

日本国内の離島問題を俯瞰しつつ、敗戦後の国境線確定の際から今日まで外海離島が国境やEEZの形成に果たしている役割と諸外国の主張との軋轢を整理し、国策としてどのような対策（施策）を取っているのか述べた。

また、外海の有人離島が一気に無人離島化した事例とその理由について整理しつつ、北海道の外海離島との近似性について検討を加えた。その上で、離島振興法に対する地域からの評価と共に、奥尻島と焼尻島、天売島に存在している（していた）新制高等学校の設置の背景について議会議事録を調査し、経緯をまとめながら共通点を探った。

1. 離島問題とへき地教育問題

2021（令和3）年現在、世界有数の排他的経済水域（Exclusive Economic Zone; EEZ）面積を保持している我が国の離島問題は複雑な様相を呈している。

無人島に関しては、沖ノ島島の波による浸食を防止するために護岸工事をする一方で、小笠原諸島の西之島が2013（平成25）年11月から噴火・面積拡大という現象を長期間継続してきているが、これらは排他的経済水域面積と直結する重要なできごとである。

他方、2021（令和3）年2月には「国境の2離島が消失か、存在を確認できず…領海に影響する恐れ」と題して「全国に480超ある『国境離島』のうち、少なくとも2島について消失した可能性のあることがわかった。いずれも領海の基点となっており、領海範囲に影響する恐れがある。政府は慎重に確認作業を進めている。」¹⁾との報道がなされ、8月には「硫黄島の南、新島の一部が海没 福徳岡ノ場、海保観測」²⁾と題した海底火山と新島形成に関する報道もなされている。これらも、我が国の排他的経済水域の算定と深く関わって国益に直結する重要な問題である。

我が国の離島問題を大別すると、(1)有人・無人を問わずに生じている問題、(2)無人化及び近未来に無人化が懸念される事に伴う諸問題、(3)両者が重複しながら新たに生じつつある問題（近未来に、より大きな問題となることが想定されている問題）の3つになる。

前述の噴火や浸食・消失を含めた物理的な環境変化は、(1)に該当し、有人・無人や内海・外海に関わらず生ずる問題である。排他的経済水域確定に大きく関わる外海離島にも前述の3つの問題が発生しており、近年では国土安全保障上の問題と併せて、排他的経済水域・領海（領空）・漁業権・漁業資源保全・海底鉱物資源探査・海底地下資源探査など、産業・経済の側面からも看過できない問題が多数発生してきている。

これらの問題発生の大きな原因は、戦後の歴代日本政府が問題の本質的な解決の後送りを重ねたことである。そして、その結果として、今日では「容易に解決し難い状況」及び「国際政治問題化している状況」生まれている。

この「後送り」の理由としては、①冷戦構造下での安全保障上の課題として「問題解決を棚上げせざるを得なかった」事例、②経済的側面を重要視することで「国際紛争化を回避するために棚上げしてしまった」事例、③外海離島の人口減問題を本土の限界集落問題や廃村問題と同程度にしか認識しておらず、「喫緊の課題というよりも不可避の自然な社会現象としてしか扱ってこなかった」事例などがある。

①の事例としては、北方領土や竹島問題がある。

②の事例としては、尖閣諸島の領有権問題をうやむや（アンタッチャブル化）にすることで国交回復を推進し、経済的利益を享受しようとした事例が挙げられるだろう。

①の竹島の問題については、1951（昭和26）年9月8日署名、1952（昭和27）年4月28日発効のサンフランシスコ平和条約に関わって、大韓民国が同条約発効直前の1952（昭和27）年1月に、大韓民国の李承晩大統領が「海洋主権宣言」を発し、いわゆる「李承晩ライン」を設定し、同ラインの内側の広大な水域への漁業管轄権を一方的に主張するとともに、そのライン内に竹島を取り込んでいる。³⁾

本来であれば、「侵略行為」として国際紛争になってもおかしくないでき事であったが、この時点で我が国は主権国家としての承認が得られていない敗戦国であり、当該の大韓民国との国交どころか、1953（昭和28）年7月27日の朝鮮戦争休戦協定署名以前の「戦争状況」下での一方的なできごとであり、敗戦国の日本が主権国家としての決断と行動をすることなどができない状況であった。

その後も「竹島」に対する一方的な実効支配が続き、国交回復後においても冷戦下での大韓民国と日本の地政学的な価値と、両国がアメリカ合衆国との軍事同盟を締結することによる友好国（間接的な軍事同盟国）関係の維持がアメリカ合衆国から強く求められてきたことが問題の解決を後送りせざるを得なくしていたと言える。

この状況は今現在も変わりなく、日韓の軍事情報包括保護協定（GSOMIA. General Security of Military Information Agreement）締結とその維持は、アメリカ合衆国が両国に強く求めた結果に過ぎない。この協定については、近年、大韓民国側からの協定破棄検討がたびたび報じられるが、あくまでアメリカ合衆国の対「中・露・北朝鮮」に対する軍事オプションとして日本と大韓民国にその維持が強く求められているに過ぎず、2003（平成15）年のIGS（情報収集衛星）の稼働以後は、日本側が強く求める必要のない軍事協定でもある。それにも関わらず、2016（平成28）年になってから軍事協定を結んだのは、日本も大韓民国も安全保障上の利益を享受するために第三国のアメリカ合衆国を介して結びつかざるを得ず、そのため双方共にアメリカ合衆国の意向を無視できないこと、そのアメリカ合衆国がそれぞれ軍事同盟を締結している二国間で「領土」を巡る激しい対立をすることを容認するはずもないため、事実上は「竹島問題」が日本側から長らく放置されてきたのである。

1952（昭和27）年1月以降、日本政府は日本国民に対する「竹島問題」の詳細を広報する努力を払ってきたとは言えない。これが大韓民国と大きく異なる点である。⁴⁾

「竹島」が「領土問題」として日本国民に認知されるようになった切っ掛けは、島根県議会の条例制定とその報道からであった。2005（平成17）年3月16日に、島根県議会は国民世論の啓発を目的として、「竹島」が島根県隠岐郡隠岐の島町に属する我が国固有の領土であり、2月22日を「竹島の日」とする議員提案条例の「竹島の日を定める条例」を賛成多数で可決したものである。⁵⁾

「外海離島」の「竹島」は、戦前には漁舎を建てた漁民が移住し、人夫と共にアシカやアワビ、ナマコやワカメの漁獲を行っていた。戦中は軍用地となり無人化されるが、

戦後は漁の再開を望む声が高まり、1951（昭和26）年、橋岡忠重が「竹島漁業報告書」および「嘆願書」を島根県に提出している。⁶⁾

戦後の日本が「竹島」を国土と見做す根拠となっているのは、ポツダム宣言とサンフランシスコ平和条約とそれに先立つ米国国務次官補ディーン・ラスクの手による「ラスク書簡（Rusk documents）」であるが⁷⁾、そのサンフランシスコ平和条約の1949（昭和24）年12月29日付草案では、第2章「領域条項」第3条の日本が保持する島々についての解説で次のような表記があると藤井賢二が指摘している。藤井の論文からの孫引きとなるが、該当部分を引用する。⁸⁾

瀬戸内海の島々、隠岐列島、佐渡、奥尻、礼文と利尻 — これらの島々並びに対馬、竹島及び礼文より東の日本海にあるより小さな島々はほぼ排他的に日本人が居住し、長く日本と考えられており、「暴力と貪欲によって奪われた」のではなく、他のいかなる国よりも日本に近い。他国政府が自国領土と主張したことはなく、これらの島々を日本に残すことが条約交渉で疑問とされることはないであろう。〔注：下線は阿部〕

(The Islands of the Inland Sea, Oki Retto, Sado, Okujiri, Rebun and Rishiri -These islands and lesser islands in the Japan Sea east of Tsushima, Takeshima and Rebun are almost exclusively populated by Japanese, have long been recognized as Japanese, were not "taken by violence and greed", and are closer to Japan than to any other nation. None has been claimed by another Power Japan's right to retain them is not likely to be questioned in the treaty negotiations.)

なお、2021（令和3）年になって、サンフランシスコ平和条約についての資料を展示する企画展（9月28日～12月5日）＝東京・霞が関、領土・主権展示館のために政府が委託した事業において「条約の作成過程で、英国が竹島を日本領とする米国案に同意（米英共同草案）したことをオランダ代表との会合で示した公文書（1951年5月3日）や、オーストラリア外務省が釜山駐在の外交官に宛てた電報（同年7月）など。」の新発見があった事が報じられた。⁹⁾ このことは、従来の「アメリカ合衆国のみの見解と物証」という解釈から、「複数のGHQ構成国がアメリカ合衆国と同様の見解を示していたことが確認できた」ということであり、歴史解釈上で大きな意味がある。この記録の一部は、領土・主権展示館デジタル展示観覧¹⁰⁾でも展示されている。

竹島の名称がサンフランシスコ平和条約文に明記されているわけではないが、前掲の草案段階で日本の国境（領海）決定に北海道の離島3島（奥尻、礼文、利尻）が掲げられていることに注目したい。この島々は、70年後の今日の「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（平成28年法律第33号）による特定有人国境離島地域」でもあり、継続的な国境保全施策において国境島が有人島であることに大きな価値があったことがわかる。有人ということだけで、他国からの人の侵入を牽制できるからである。竹島の場合、1941（昭和16）年に軍用地として舞鶴鎮守府の管轄下入り、それに

伴ってアシカ漁・アワビ漁の停止を余儀なくされたことで無人化し、それが後年の大韓民国の武装民兵の侵入を容易にすることにもなったのだろう。規模や状況の違いがあるにしても、千島列島の占守島の場合には、ポツダム宣言受諾・調印後に発生した旧ソビエト軍の武力侵攻に対して徹底抗戦し、武力的にも侵入阻止に成功しており、竹島の場合とは対照的である。

漁船の避難所・休憩所として漁港が整備され、管理委託された人員が滞在する施設があるものの、通年居住者がいない渡島小島（松前小島）に、朝鮮民主主義人民共和国の朝鮮人民軍第854部隊に所属する木造の漁船が非合法侵入し、10日余り違法居留した上で、被害総額1000万円にも及ぶ設備の破壊と収奪を行う事件が2017（平成29）年に発生したことは記憶に新しい。

歴史上の様々な事件からも、国境離島の有人化がある種の「防人」としての有効な機能を発揮することが再認識させられるのであり、今日では改めてそうした有人離島の生活環境保全・改善が国策としても考慮され始めている。

例えば、「国境の島憲章 2017（平成29）年7月27日」の「日本の国境に行こう!!」プロジェクトでは、全てが有人島対象となっている。¹¹⁾ 別な言い方をすれば、無人島はともかく、現時点で有人島となっている国境島に対する国民の認知の拡大と、有人離島生活環境の活性化（即ち有人状況の維持）が求められているということでもある。

②の問題の典型例は、日中国交回復交渉における「尖閣諸島」を巡る日本側の対応である。明確に白黒をつけないまま問題を棚上げするという方法は、双方に利益をもたらすかのように見えても、時間が経過して状況が変化すれば結局水掛け論的な主張が喚起されることになる。歴史上の帰属・領有記録と併せて、現在のところ尖閣諸島は日本が実効支配しているということになっている。無人島であるのに実効支配していると思われる唯一の物証は、1978（昭和53）年に石原慎太郎らが参加していた青嵐会が出資して設置した小さな灯台に端を発し、紆余曲折を経ながら日本青年社が設置した施設灯台が、2005年（平成17年）2月に国に譲渡され、その後は海上保安庁によって管理されている魚釣島灯台があるのにすぎない。尖閣諸島の魚釣島には昭和初期から1940（昭和15）年頃まで200人ほどの開拓団が入植していた記録があるが、帰属・領有権主張に際して有人と無人では大きな違いがあるの言うまでもないことである。尖閣諸島の場合、戦前のインフラ整備技術力や本土との交通手段では長期の定住が困難であったが、今日の技術力や交通手段なら「長期定住」も決して不可能なことではない。それにも関わらず、日本国政府は中華人民共和国との政治的紛争化を避け、産業・経済交流を前面に据えてそれを促進することで中国市場に対するプライオリティの確保と、日本の産業・経済力の向上を確保しようとした。この思惑は、国交回復当時の中華人民共和国の思惑とも一致することとなり、中華人民共和国側も「尖閣諸島の帰属問題」は棚上げすることにしたのである。丁度、日中国交

回復の当時、尖閣諸島については中華民国（台湾）も領有権を主張しており、むしろ積極的な棚上げによって問題の先送りを計り、政治問題化することを忌避する手段にもしていた。この、産業・経済効果優先の政策方針は、東シナ海の海底ガス田の日中共同開発の際にも「排他的経済水域の境界線問題の棚上げ」につながっていくが、結局、中華人民共和国側の一方的な開発を許すことになり、それが今日の南沙諸島領有権問題や尖閣諸島の領有権主張に発展していくことになったと言えそうである。

北の国境線に目を転ずると、東西冷戦は過去のものとなったけれども、北方領土問題が依然として解決の兆しも見えない中で、2021（令和3）年にロシアのプーチン大統領が北方領土に経済特区を創設し、日本の企業参加を促しつつ島民の経済水準の向上・居住生活環境の改善を図り、最終的にはロシアの北方四島の実効支配を強化しようとしている状況がある。この場合も、北方四島には日本人が1人も居住できておらず、居住しているのがすべてロシア人で70年以上も実効支配しているという事実が問題解決を困難にしてきたのである。

縷々述べてきたように、外海離島は国境問題に直結し、その場合に有人であることは大きな意味を持っている。

ところが、戦後のわが国では、「有人離島」の無人化を高度成長期における廃村（例えばダム建設による強制移住、出稼ぎや都市部への顕著な人口流出）などのような不可抗力のできごととして半ば看過してきたかのような状況があった。これが前述の③の問題である。かつて有人島で、その後に無人化した島々の正確な一覧表の存在は確認出来ないが、民間人が作成した資料がWeb上で公開されている¹²⁾。この資料を見ていくと、戦後に外海離島で500人以上の島民が一斉離島して無人島となった事例をいくつか確認することができる。沖縄を別とすれば、長崎県の最大人口5259人を記録し、軍艦島とも呼ばれる1974（昭和49）年に無人化した長崎県高島町端島（Hashima）の事例と、最大人口513人を記録し1969（昭和44）年に無人化した東京都八丈町八丈小島（Hachijou-kojima）が目につく。

長崎県高島町端島（Hashima）は、極めて狭い島に最盛期には5000人を超える島民を抱えていたが、基本的には全ての島民が炭鉱関係者とその家族であり、炭鉱が閉鎖されれば離島して他の炭鉱で働くという選択肢しかありえなかった。それだけ端島は炭鉱業にだけ特化された特殊な離島であったともいえる。ただし、この離島は大変に豊かで、後述するような離島で大きな課題となるインフラ整備では本土と変わらないかそれ以上の設備水準を保持していたとも評される状況があった点で、かなり特殊な事例であろう。

これに対して、八丈小島の無人化の事例は大きく事情が異なる。八丈小島は東京都に属しており、準絶滅危惧種のクロアシアホウドリの繁殖地であることから、無人化後の2017（平成29）年11月1日に東京都鳥獣保護区特別保護地区（希少鳥獣生息地）に指定された自然豊かな島である。（注：この点では、国指定天売島鳥獣保護区（集団繁殖地）

としてオロロン島の繁殖地となっている天売島と似ている。)

八丈小島は、島固有の風土病であるマレー糸状虫症の蔓延を完全駆逐・克服に成功したことで知られているが、その経緯を追うと、戦前から日本の有人離島が抱えていた問題（上水道整備、発電・配電設備の整備等のインフラ整備）が浮かび上がってくる。これは後述する、奥尻島や焼尻島、天売島にも相通ずる問題でもあった。

八丈小島の風土病であるマレー糸状虫症撲滅には、その原因の究明から完全撲滅まで20年という歳月（1948（昭和23）年から1968（昭和43）年）を費やしているが、撲滅した翌年の1969（昭和44）年には住民の一斉離島によって無人島化している。歴史的には室町時代以前から入植が行われ、数百年にも及ぶ離島としての歴史を持っていたにもかかわらず日本初の一斉離島という選択をしている。一斉離島については、1966（昭和41）年に「全員離島請願書」を提出し、それが受け入れられたために実施されたケースである。長い居住の歴史があり、風土病も克服できそうであることが分かる中での一斉離島という選択の原因は、前述したような上水道や発電・配電設備の設置といった離島のインフラ整備問題があったようである。即ち、上水道の未整備が蚊の発生とマレー糸状虫症の蔓延を引き起こしていたわけである。ただ、これは数百年間繰り返されてきた問題であり、しかも病気が克服されそうであるならそのまま居住できそうなものであるが、戦後の高度経済成長の影響で生活環境格差が大きくなり、その実情がマスコミなどを通じて知る機会が増えたことによって離島する決断を下したという事になるのだろう。時の政府も東京都も、有人離島のインフラ整備に手厚い保障をするという選択ではなく、ダム建設などで湖水に沈む廃村への一過性の保証をするのと同じように、一斉離島への経済的保証という選択をしたという事でもあった。

近似の事例としては、熊本県牛深市「大島」がある。この大島の一斉離島については、田中崇一郎が「1970年代における熊本県旧牛深市大島の集落移転」¹³⁾の中で消滅集落・限界集落論との兼ね合いから集落移転事業の事例として取り上げている。大島は、江戸期からの居住記録があり、最大人口が389人に達したこともあるとされるが、1974（昭和49）年に無人化している。田中によれば、一斉離島直前の状況は次のようなものであった。

「1972年10月1日当時において、人口は34世帯122人であった。また、このうち島外から移入している小中学校の教職員9世帯25人を除くと純然たる島民は25世帯97人であった。以前は、電気が未通であったが、1960年4月に自家発電施設が整備されたことに伴い、18時から23時までの5時間の送電が可能となったとされる。飲料水については、全世帯井戸水を使用しておりまた、無医地区であった。教育環境に関しては、大島小学校と大島中学校の2校が存在していた。本島と大島を結ぶ交通の便は、定期船のみであったが、渡船施設の未整備と劣化によって欠航が多かったとされる。」

そして、集団一斉離島の要因として整理された内容は以下のとおりである。

「急激な人口の減少によって、島内の自家発電の維持管理の問題、利用人口の激減に伴う定期渡船航路の経営不振から唯一の交通手段である渡船が廃航問題までに進展しつつあり、さらに若壮年人口の流出によって島の防災、無医地区であるため老人、幼児の急患に対する輸送の不能等、日増しに生活環境が破壊されている。」

外海島嶼（外海離島）に着目した研究は、前述したように、独立国家としての国土・領海保全にとっても大きな意義があるが、同時に、外海離島に設置されている大半の学校がへき地等級5級であり、大変困難な学校教育環境であると言える。本研究は、「へき地教育」の抱える課題を検討する際に、「へき地の中でも最も困難な学校教育環境にある事例」の調査と検討の成果を提供できるという点で価値があると考えている。そうした観点に立脚し、北海道の外海離島の教育問題について調査・検討を進めてきている。

北海道の焼尻島の場合、二級町村施行された1906（明治39）年には定住人口2,332人、出稼ぎ人口約3,000人が居住していたとされるが、2019（令和元）年時点での人口は198人に過ぎない。焼尻島の場合は国境問題には直接かわらない外海離島であり、前述の一斉離島事例などと考え合わせると、今後無人化の可能性も懸念される場所である。

ところが、前掲のいくつかの一斉離島による無人化の事例と焼尻島には大きな違いがある。最盛期には最大人口5,000人程が居住し、経済的にも恵まれていたとされる端島でさえ島内には高島町立端島小学校・中学校（小・中併設校）しか設置されておらず、高等学校が設置されていなかったのに、遥かに人口規模の小さな焼尻島には、敗戦後の昭和20年代に高等学校が設置されていたのである。

2. 北海道の有人離島における高等学校の設置状況

北海道には、通年居住者のいる有人離島が5島存在している。この5島には、廃校された事例（焼尻高等学校）も含めば、全ての離島に高等学校が設置されている。全国の外海離島と比較すれば、かなり特異な状況と言えそうである。2021（令和3）年現在、北海道の有人離島には4つの高等学校が設置されている。

奥尻島	奥尻町立北海道奥尻高等学校（全日制普通科）
焼尻島	1979（昭和54）年焼尻高等学校閉校・設置無し
天売島	羽幌町立北海道天売高等学校（3年制定時制）
利尻島	北海道立北海道利尻高等学校（全日制普通科）
礼文島	北海道立北海道礼文高等学校（全日制普通科）

各高等学校の設置時期は下記のとおりである。（焼尻島以外は、全て学校沿革を参照してまとめた。）

奥尻島	1974（昭和49）年12月25日北海道江差高等学校奥尻分校として設置認可（全日制普通科1学級）
	1975（昭和50）年4月1日北海道江差高等学校奥尻分校として開校。1976（昭和51）年12月24日北海道奥尻高等学校設置認可。1977（昭和52）年4月北海道奥尻高等学校開校。
焼尻島	1948（昭和23）年村立焼尻高等学校創立。

天売島	1954（昭和29）年10月1日校長は羽幌高等学校長岩倉友八が兼任、天売中学校に併置
利尻島	1957（昭和32）年4月1日 公立学校設置認可利尻町立北海道利尻高等学校、定時制課程水産科二種1学級。1957（昭和32）年5月2日 町立公民館を仮校舎として授業開始。1958（昭和33）年4月1日 水産科を普通科に学科転換（北海道教育委員会告示第39号）、1962（昭和37）年4月 全日制課程普通科1学級、商業科1学級計2学級設置（北海道教育委員会告示第26号）、1963（昭和38）年 定時制課程募集停止。
礼文島	1978（昭和53）年4月1日北海道稚内高等学校礼文分校として開校。1979（昭和54）年12月6日北海道礼文高等学校として設置認可。

離島に設置された高等学校の設置時期を比較すると、最も規模の小さい自治体の焼尻島が最も早く高校設置を実現化していることになる。「1948（昭和23）年村立焼尻高等学校創立」というデータは、実はフリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』からのものなので、信ぴょう性に疑問があるが隣島の天売島の天売高校もかなり早い時期の設置であることから調査する必要があると考えられた。

もし、1948（昭和23）年の時点で新制高等学校を設置したのだとすれば、その背景を調べるべきできごとである。何故なら、①日本全国が敗戦直後で経済的に困窮している時期でありながらの村立であること、②新教育制度が開始された1947（昭和22）年からわずか1年後の段階での設置ということ、③設置のつい3年前まで国民学校が義務教育課程であり、新制中学校が義務教育課程になったばかりで卒業生も出ていない時期に高等学校を設置した理由はいかなるものであるのか等々の疑問が生じたからである。

いかなる理由によって村立高等学校を設置するに至ったのか、隣島の天売高等学校の設置理由と併せて調査をするため、当時の村議会議事録を閲覧調査することにした。

焼尻村は、天売村と共に1959（昭和34）年に羽幌町と合併し今日に至っている。かつての村議会議事録がそのまま島に残されているのか、あるいは羽幌町議会事務局に移管されているのか、2020（令和2）年2月に羽幌町議会事務局に照会した。その結果、当時の議事録がどこに保管されているのか不明である旨の回答が得られたのである。

両島が羽幌町と合併・編入された後、それぞれの島の高等学校は村立から町立へと移管されているため、合併後の高等学校についての様々な施策は羽幌町議会議事録を閲覧調査すれば良いと考えられた。

3. 離島における高等学校の設置意義とその調査について

離島と高等学校設置の問題を考えるためには、地域社会と高等学校設置の意味について明らかにしておく必要がある。高嶋真之らは、羽幌町立北海道天売高等学校・天売島を事例に「離島地域における超小規模高校の教育と地域お

こし」について調査成果をまとめているが¹⁴⁾、その中で「天売高校が羽幌町立の定時制普通科高校として長年維持され続けているのは、高校が地域に果たす役割と機能が大きく、どれほど小規模であったとしても地域から高校をなくしてはならないとする強い思いと、それを支える様々な取り組みがあるからだと考えられる。」と述べている。その上で「義務教育でもない超小規模高校を、北海道ではなく羽幌町が、なぜ／どのように維持し続けているのか。中略〔阿部〕地域における高校の存在意義について検討していく。」と研究の意図を説明しているが、これは筆者の研究意図と重複している。

2020（令和2）年の学校基本調査によれば、全国の高校進学率は98.8%に達している。今日では、各種資格取得のための学歴条件も、ほとんどが高等学校卒業となっている。従って、島に残って仕事をしながら生活を続けようとする「安定的な居住生活者」層の再生産を考えるなら、島内で高等学校卒業資格が取れるような物理的環境整備は必要不可欠の条件となる。その場合、必ずしも学校規模は問題とならないと考えられるのである。

筆者の場合は、高嶋らと同じ意図と併せて、国境線設定とも大きく関わる外海離島の中で、特に有人離島振興はどうかすればよいのか、時限立法化されている離島振興法がどの程度役立っているかと地元から評価されているのかを探ろうと考え、議会議事録調査を行うことにしたのである。

4-1 奥尻町と羽幌町の議会議事録調査結果

奥尻町議会議事録の閲覧調査は、2020（令和2）年2月及び2021（令和3）年3月に実施した。羽幌町議会議事録の閲覧調査は2021（令和3）年3月に実施した。

議事録調査における調査項目は、以下の通りである。

- (1) 離島振興法に言及した発言の有無と内容
- (2) 高等学校設置までの経緯
- (3) 高等学校設置よりも優先されていた項目
- (4) 高等学校設置後の関連審議の内容

4-1 奥尻町議会議事録の調査結果

奥尻島は長い歴史を持っている。島の中に複数の集落が形成されてきており、漁業と漁港との関係もあって、筆者が第三者的に理解しようと努めた限りでは、必ずしも一枚岩としての結束を示せない要素も見られたようである。現在では島内を周遊できる道路が整備されているが、その状態に至るまでには、様々な調整が必要であった。それは、議事録をつぶさに見ていくことで感じられることであった。

特に、外海離島の多くが抱えていたインフラ整備の問題は、昭和30年代から50年代頃まで、とても大きな負担となっていたことが分かる。

高等学校設置に関する質疑応答としては、1965（昭和40）年第113回定例会で「高校の問題であります。過去にも種々研究調査を実施いたしました。本村は広範囲に亘るため、一カ所

に集合させて教育する事は非常に困難であります。この問題については、現在も更に調査研究しておりますが、目下のところ札幌南校の通信教育を行っております。」が確認できた。この通信教育費は村で教育費として予算化されており、それは1967（昭和42）年第4回定例会での「高校通信教育の補正をした」で確認できる。

1967（昭和42）年第5回定例会では「道企画部の好意ある御配慮と道内離島6ヶ町の賛同の基に去る10月30日北海道離島振興協議会の発足を見る」との発言がある。そして1968（昭和43）年第2回定例会では「本町に於いては道企画部長の初視察が行われ〔中略 阿部〕奥尻島振興要望書のとおり44年度開発予算策定前に政策懇談会が実行され」たことが報告されているが、同時に「離島へき地の開発については各種補助金のうわづみ〔ママ 阿部〕等道と協議の上進めてきている」の説明も見られる。

1969（昭和44）年第1回定例会では町長の「今日の1,500世帯8,000人の住む」という発言がみられる。同年第3回定例会では「就職については、毎年卒業者の50%程度でありますが一昨年くらいでほとんど転職しているのが現状です。就職斡旋の方法、又無責任に調査もしないであってがいぶちに行っているのではないかとと思われる。中卒と言えども危険な年代であり、転職が重なる度に不良化が目立っております。もっと責任のある就職のしどうをしてほしい。」の議員発言と「委員会としては就職後の動向調査を行っておりません。〔中略 阿部〕高校問題については、水産専門学校は無理でありますので、普通高校を予定として、とり進め中等であります。しかし、水産面を33単位程度くり入れたい考えです。」という教育長の回答が確認できる。同年第4回定例会では空港設置について取り上げられていると同時に「町の人口について離島及びへき地は全国的に極端に減少している。しかし本町については多少率が非常に低いと思います。」との評価・認識が示されていた。

1970（昭和45）年第1回定例会では教育長が「高校の問題について、水産高校は不可能と思われれます。普通高校を設置と、水産部門の単位を多くする考えです。又、商業部門も取り入れ産業に重点的に力を入れたいと考えております。」と述べている。

同年第5回定例会では町長から「開発庁長官の来島が実現した訳であります。短時間でありましたが開発庁が設立されて以来、始めて〔ママ〕現職庁官〔ママ〕が本町の開発状況を直接現地において見聞された」と述べられており、高校問題については議員から「高校の誘致問題ですが過疎となった場合、青少年が減少したがつて高校が必要でなくなるのではないかと。それより、江差函館方面に寄宿舎を建設して低料金での宿泊勉学できるような方法をとてやるほうが必要と思う」との質疑が呈され、教育長から「当初町立校を予定していましたが道立高の方が良いのではないかとの話があり、協議の結果、道立校を設置することにした。目下関係機関に陳情中であります。」「高校問題については重要なことでもあります。今まで町立の定時制高校の設置を推進してきましたが財政面で非常に困難だろうとの話があり離島の特殊性を入れて道立として持っていき政治的に解決を図れるのではないかとこのことで目下運動中であります。」「今まで、町立の定時制高校の設置を推進してきましたが、財政面で非常に困難だろうとの話があり離島の特殊性を

入れて、道立としてもっていき、政治的に解決を図れるのではないかとこの事で目下運動中であります。開校は47年度をめどにしております。」とかなり具体的な答弁があった。これに対して議員から「道立高校となった場合は独立校か又分校として開校するのか」と質問があり、「独立校として要望しておりますが、生徒数の関係で江差高の分校となる場合もあろうかと思っております。」と回答している。

さらに「高校誘致に対して、情報を集める必要があると思う。離島として利尻が良い例と思う。もっとこの問題については調査を行う事が必要と思います。職業教育校も必要と思うが、これら実態を調査の上で運動しているのかどうか」という問いに、教育長からは「後継者対策として具体的に調査しております。地域的に水産高校が必要と思います、しかし、南茅部の水産高校の例をみても運営困難を来し、道に移管した例もあります。これについては、教育課程でカバーしようと考えております。内容として、水産課程、家庭科、商業を入れるようにします。」助役からは「利尻町の場合は高校設置後は若年労働者を他市町村に供給する様になっているという事です。」と回答している。

1971（昭和46）年第2回定例会町長市政方針では、「高等学校の設置については、勤労青少年教育並びに地域産業文化の開発を推進するとともに後継者の人材育成のための道立高等学校を誘致するため継続して、運動を展開し、その実現を期する所存であります。」と述べられている。同年第4回定例会では「過疎債については、特に離島、教育関係の場合、最優先とされます」と説明されている。1971（昭和46）年第5回定例会では助役が離島振興法の延長請願に関わって「離島振興法によって、本町が受けている恩恵とは具体的に説明できませんが各種補助金の補助額が高いことです。」と述べて具体事例を説明している。同定例会で「高等学校問題について」教育長は「本町に設置するのは定時制高校になります。目下道立高校を設置するための交し中〔ママ〕であり少し遅れております。それと後者の問題があります。〔中略 阿部〕この校舎を使用する計画で、49年度より発足させたいと考えております。このことについては道教育委員会も了承しておりますので大丈夫であります。」と述べている。これに対して議員から「道の方針では、道立の定時制高校は廃止するよう進めております。道の方針と逆行してはたして設置出来るのかどうか」と疑問が呈された。教育長から「道では有朋高校の分校または江差高校の分校が最も早いのではないかと云っており、目下のところ、この2本立てで考えております。」と回答している。

1972（昭和47）年第1回定例会では、高校開設について「昭和49年度開設することを目標に進めております。目下、有朋高校通信教育であります。今年13名の卒業生を出しました。これで44名の卒業生を出したわけです。これは奥尻町民の教育にかける努力が実ったものであります。この内36名は島内に就職しており、わずか8名だけが島外に出ております。本年度は更に25名以上の入学がある予定です。この内で30数才になる者も入学する予定であります。」と述べている。

1973（昭和48）年第1回定例会では、高等学校設置の遅れについての質疑に対して「あくまで49年度を目途として運動

しております。ただ、町立にするか、道立にするかの事で関係方面の意見が別れているため、具体的にできておりません。私としては、あくまで道立高校の設置という事で運動しております。最近江差高校の分校との話も出ております。49年度には決定いたします。しかし入学は50年度となります。」と答弁している。

1974(昭和49)第6回定例会では「定時制高校を設置するよう考えて参りましたが生徒数が150名ぐらいいるので今年から考えをかねて全日制高校を持っていきたい。4回ぐらい道庁に参っております又各学校長及び部落にはいりまして話合いをしたいと思っています。」と突然の方針転換を表明している。同年第8回定例会では「高校について単独高校を奥尻に設置してほしいと道と話し合いましたら江差高校分校と12月になってきまり」「定員45名の新生を迎える事になり、現在は3名の先生であります、さらに先生について事務職員を含めて6名程度の職員が配置される予定です。」と確定事項として提示されるに至っている。

1975(昭和50)年以後は、「間口」の問題などが議題として掲げられ、審議されているが本稿では省略する。

4-2 羽幌町議会議事録の調査結果

前述の2. で示したように、焼尻村立北海道焼尻高等学校と天売村立北海道天売高等学校が設置されたのは、北海道にある5つの有人離島の中で最も早い時期、昭和20年代であったが、北海道焼尻高等学校が設置されたのは1948(昭和23)年ではなく、正しくは1953(昭和28)年である。つまり、前掲のフリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』の掲載内容には大きな誤りがあるということが判明した。

ただし、その後に設置される離島の高等学校の中で最も早くに設置されたという事実には変わりない。ただし、議会においてどのような経緯で設置に向けた話合いがなされたのかは1次資料の議事録未見のため詳細は不明である。

なお、2001(平成13)年2月に刊行された新羽幌町史編纂委員会『新羽幌町史』(羽幌町 ぎょうせい)の編者あとかき(pp.1258-1259)で『羽幌町史』の編纂も行った関秀志が「今回の編集過程で特に残念だったことは、旧町史編集の際には大量に残されていた羽幌村、羽幌町、天売村、焼尻村役場の古文書群が、旧庁舎から新庁舎に移動した際にほとんど廃棄され、失われていたことである。そのため、旧町史の内容をほとんど書き改めず、採録した章や節が出る結果となった。」と述べている。

このことから推察すると、旧焼尻村村議会議事録や旧天売村村議会議事録の類も処分されてしまっていたと思われる。そのため、筆者からの村議会議事録についての照会に「所在不明」との回答が寄せられたのだろう。

1次資料としての村議会議事録については調査不能であるため、2次資料ではあるが1968(昭和43)年7月に刊行された羽幌町史編纂委員会『羽幌町史』(羽幌町)と『新羽幌町史』を資料として高等学校設置の背景を探った。

『羽幌町史』の高等学校(第11編 第三節)では、北海道焼尻高等学校について以下のように記述されている。

昭和二十八年四月一日第二種定時制高等学校として認可される。昭和二十八年五月十日焼尻村立焼尻高等学校とし焼尻中学校に併置して開校。昭和三十四年四月一日焼尻村が羽幌町に合併したことにより、羽幌町立焼尻高等学校となる。昭和三十八年十一月二十八日独立校舎一四〇坪新築によって焼尻中学より、豊崎一四七番地の新校舎に移転する。(同書 p.703)

焼尻高等学校に関する記述はこれだけである。『新羽幌町史』では、少し補足されているので、その部分を続けて提示する。第四章第三節 廃校になった高等学校 の中に北海道焼尻高等学校の稿があり(同書 p.942)、焼尻中学校に併置の後に、次のように追記されている。

学校長、教諭一名、講師(時間)五名と生徒四年生二〇名、一年生四八名の二学級、六七名で開校、授業を開始した。

続いて、「本校創立までの経過として『沿革誌』に次のような記述がある。」と述べて、事情を述べている。ここでは一部を提示する。(同書 pp.942-943)

〔前略 阿部〕経済的に安定した昭和二十六年頃から、中学校卒業後の青年教育の必要の声が出て、本村教育委員会主催により、二十六年十二月から青年学級が開講され、科目は国語(文学)、社会一般、民放、商業一般、水産等であった。この学級は開講と同時に予想以上の盛況を呈したので、村当局はより系統的に気養育する必要を感じ、定時制高等学校の設立運動を展開するに至った。(後略)〔ママ 阿部〕

この説明を読む限り、戦前の社会教育機関としての青年学校のような機能が求められていた印象を受ける。敗戦から6年が経過していたとしても、特に保護者の世代に戦前の学校教育制度の印象が色濃く強く残っていた可能性があることを指摘しておきたい。

「昭和三十四年四月の羽幌町立北海道焼尻高等学校成立」以降の経緯についても追記されている。

〔1955(昭和30)年以降のニシン漁の不振によって出稼ぎや人口流出の増加に伴い高等学校への入学者が減少したと述べて 阿部〕「昭和三十六年には、北海道教育委員会から、翌年度の入学者募集停止の通達を受けた。これを受け、島民の高校存続という強い要望と、町理事者も高校存続を決定、当局に働きかけ、この問題は引き続き募集するという事で落ち着いた。このような問題を契機に、独立校舎建築を計画、島民総意による陳情運動を展開、三十八年七月、羽幌町議会もついに採択、可決した。〔後略 阿部〕」(同書p.943)

後年の閉校への経緯については『新羽幌町史』(p.943)で述べられているが、特に注目すべきは次の記述部分である。「昭和四十五年四月、定時制課程の高等学校として、特に不便であった電力の確保が、北海道電力に移管され終日送電となる。」

札幌オリンピック開催に向けて、札幌の地下鉄が完成したのは1971(昭和46)年12月の事であり、1年半ほどの時間差はあるものの、「昭和四十五年」は日本の高度経済成長期(1955年頃から1973年頃まで)の末期に当たる時期である。1968(昭和43)年にはGNPが世界第2位に到達していたにもかかわらず、離島ではその経済的恩恵をあやかるまでには至らず、依然としてインフラ整備が遅れていたことを示しているように思われる。

「昭和四十八年ごろより、入学希望者の減少がみられるようになり、本校の存続について、地域及び関係者との懇談がもたれていたが、〔中略 阿部〕昭和五十一年十月、道・町当局と島民を対象とした校長会がもたれ、その中で、現行の入学希望者では存続は無理であること。〔中略 阿部〕島民からは、若者の島外流出、人口の激減という社会の趨勢、さらに全日制高校志向の現状ではやむを得ないという意見が大勢を占め、十一月、募集停止を正式に決定する。〔中略 阿部〕

この年十月〔注：昭和53年 阿部〕、一年繰り上げての閉校が決定、翌年最終学年となる二名は、羽幌高等学校定時制に転校することで、父母、生徒本人とも了承する。〔後略 阿部〕

こうした経緯を、羽幌町議会議事録で確認すると次のようになる。

昭和48年第9回羽幌町議会（定例会） 2日目 12月18日に、焼尻高等学校の生徒募集問題についての報告がなされている。「48年度の入学志願者が一名、来年も2名しかいないということで49年度の生徒募集停止が心配されておりました。」ということであったが、『新羽幌町史』でのまとめと議事録の内容に違いがあることが判明した。『新羽幌町史』では、校長会の決定と島民意見によって募集停止が確定したというニュアンスでまとめられている。ところが、議事録では昭和48年の段階で「50年度以降は募集停止」することが道教育委員との間でほぼ確定したという趣旨の議会への説明が行われていたのである。大切な部分であるため、やや長文となるがそのまま転記する。道教育委員会には数回の陳情を行い「離島の青少年教育の場として或いは離島における漁業後継者育成の場として大事な施設だと、従って志願者数だけにとらわれなくてぜひ存続して欲しいと、最悪の場合でも49年度につきましても二人の志願者がいるのですから募集停止はやるべきではないというふうに強く陳情した訳です。その後、留萌の教育局長が仲介の労をとってくれまして町長、私と局長が再度札幌で協議し、このような線ができました。49年度は募集停止はしない。50年度は募集停止することを条件とする。但し学校が存置する間に50年にもし募集停止してもあと2年、3年、4年はある訳ですから3年間はまだ焼尻高校は存続する訳です。その間に相当数の志願者がある場合は募集を再開するとこういう線でもとめてみる事にいたしました。道教委も了解してくれた訳です。12月5日に道教委の49年公立高校適正配置計画が決まりまして道内では10校が49年度の削減をされるという事になりましたが、幸いにして焼尻高等学校は49年度については現状通りになった次第です。」ということであった。

「昭和五十一年十一月、募集停止を正式に決定する。」というのは、北海道教育委員会が昭和52年度公立学校適正配置計画で決定したということである。このことは、昭和51年12月14日第10回羽幌町議会（定例会）で大滝教育長が報告している。昭和53年10月に廃校を1年間前倒しにすることについての議会審議記録は見当たらなかった。ただ、10月に決定したのは、11月に発表される昭和54年度公立学校適正配置計画策定に間に合わせることで、見返りとして羽幌高等学校への助成等（例えば、54年度から羽幌高校は全日制工業科1間口減全日制普通科1間口増で5間口をもって募集されることが決定している）を得ることを優先したのではないかと

と推測される。羽幌高等学校については、グラウンドや校舎改築を計画しており、「すでに北海道当初予算に盛り込まれておりまして現在道議会に提案されております。」「待望の高校改築が、それも4・5年早く完成のめどがついた事に対して、町将来の色々な施設、その他の関連からみて誠に喜ばしい次第でございました」との報告も確認することができた。

羽幌町は、離島だけではなく本土側に「羽幌町の本体」があるという、他の北海道内の外海離島自治体とは様相を異にしている。そのため、羽幌町の場合は、離島振興法に依拠した各事業助成申請のみならず、山村振興法に依拠した各種事業助成申請なども行っている点が奥尻町とは異なっている。焼尻高等学校の廃校の検討最中にも、隣の天売島にある北海道天売高等学校の状況を比較のために取り上げることがとても少ないという印象も受ける。

4-3 2つの自治体の記事録調査から明らかになったこと

(1) 議事録に見る共通の傾向

2つの自治体の議事録をつぶさに調査した結果、議会運営の記録としての議事録においても、いくつかの共通した傾向があることが分かった。紙数の関係から詳細は省き、簡潔に述べる。

- ① 地方議会の議事録は、地方自治法の定めに従って作成・保管されなければならないものであり、自治体において最も重要な公的記録としての議事録ではある。ところが、前報告でも述べたように書記担当者によって記録の詳細性に大きな違いがあり（衆参国会議事録の在り方とは大きな質的違いがある）、審議に際して議会に提示された資料の類は一切綴じ込まれていないため、審議内容をトレースしようとしても理解するのが困難である。
- ② 自治体の議会運営の慣習の違いによって、予算審議においても数値データの吟味などに大きな相違がある。上述のように、資料そのものは添付されていないが、議事内容（審議内容）記録に際して、審議の中に具体的な数字が取り上げられて検討されていれば、その内容は議事録に残ることになる。
- ③ 規模の小さな自治体の場合、議会議員そのものが地域コミュニティの一般構成員でもあり、議員の間においても密なつながりがあることによる「阿吽の呼吸」とでもいうような審議経過を辿ることがあることも伺える。
- ④ 上述③の傾向は、議会議員と議長、町長や行政組織構成員との間においても同様であることが多そうである。

(2) 2つの地方議会審議において、共通に確認できた事項

- ① 前述したように、焼尻村議会がいかなる理由で新制高等学校設置を決定したのか、天売村議会がいかなる理由で新制高等学校設置を決定したのか、共に当時の議事録が失われているため、それぞれの背景を探ることが困難

である。新旧羽幌町史の中にわずかな記述はあるが、どうして昭和20年代末という時期に、利尻島や礼文島、奥尻島に先んじて規模の小さい自治体の焼尻島と天売島で高等学校設置を目指したのか不明のままである。

奥尻島の場合は議事録に記録は残っているが、行政サイドでの静かな動きがあり、昭和40年代末になって突然具体的な高等学校設置に向けての動きが生じている。

時期的に、職業高等学校、定時制、普通科、全日制との組み合わせで苦慮しており、羽幌町の場合も奥尻町の場合も、高校設置は村立・町立の高等学校として設置されている。これは、利尻島や礼文島の高等学校設置の場合と異なっている。

- ② 前述したように、離島における昭和30年代（1955－1965）頃の最大の懸案事項は、正にインフラ整備にあったと言える。このインフラ整備の問題は、離島だけではなく日本全国が抱えていた問題であったが、その要求水準は大きく異なっていたと言える。

離島固有の問題となりがちな「飲用水の確保・上水道施設の整備」「自家発電設備・燃料貯蔵設備の整備と安定した発電・配電と配電時間の拡充問題」「フェリーの質・便数・料金の問題、港湾整備」「病院と医師・看護師、歯科治療の確保」「燃料の貯蓄施設」「ゴミや焼却炉施設の整備」「悪天候のために島民が帰島できない時に泊まるための施設の整備」等が最優先課題であり、高等学校設置や改編については「重要な話題」ではあっても「直ちに審議するような事項」にはなりにくい状況だったと思われる。

羽幌町の場合は、議会が本土（北海道本島）側にあり、離島そのものに議会があるわけではないため、島内状況に対する議員の理解度に多少のギャップがあった可能性は否定できない。例えば、2019（平成33）4月22日付で「天売島の議員ゼロに 人口287人…64年続いた島在住町議の歴史途絶える 北海道羽幌町」¹⁵⁾と題する報道が行われた。「統一地方選挙が終わりました。北海道羽幌町の天売島では、旧天売村と羽幌町が合併した1955年以降初めて、島に議員がいなくなりました。」「過去64年間続いてきた天売島在住の町議。今回その歴史は途絶えてしまいました。島民たちは島の将来を島外の町議に託すこととなります。」この報道は近年のものではあるが、過去においても島選出の町議員は1名に過ぎず、島民の権利代表者として働きかけたにしても限界があったと思われる。そして、離島に関しては、今日でも宅配便の価格設定で生ずる「離島プライス」問題などがあるように、本土（北海道本島）側からは看過されがちな島内固有の問題も横たわっていた。島内の道路整備なども喫緊の課題であると同時に、島内の医療環境維持も、本土側とはかなり異なる苦労がしのばれる状況にあったようである。当時は、今ほどに「離島観光ブーム」は生じておらず、観光客誘致は想定されてはいなかった。あくまでも、純粹に現地の住民の生活環境整備の課題として掲げられて

いたものである。また、医療環境については、2019（令和元）年末から世界的感染拡大が続いているCovid-19対策において離島が深刻な状況に置かれていることから、依然として十分に問題解消されているわけではない「離島の大問題」であったと言える。（注：限界集落や山間へき地においても医療環境は大問題であり、離島固有の課題とは言えない。ただし、当時は空港整備が未達で、離島における緊急性の高い患者の発生は正に死活問題であったことは間違いなかった。）

- ③ 高等学校設置後、もしくは改編後には「高等学校通学路・通学手段」や「高等学校運営」に係る質疑が寄せられると、教育長からの答弁において基本的に道教育委員会が対処すべき事案で町教委の担当事案ではないという傾向の答弁に終始するようになる。これは、高等学校設置までの積極的な答弁とは異なる答弁傾向だが、決して1つの自治体だけで観察されたことではないことに注目する必要がある。このことについては、引き続き調査を行う利尻町と礼文町においても確認する必要がある。

- ④ 離島振興法については、どちらの議会においても有効であるという趣旨の発言が見られ、北海道の離島振興協議会との連携などが語られてもいるし、改正によって10年ずつ更新し続ける働きかけをするということは記録で何度も確認できた。羽幌町の場合、同法に係る事業補助申請などを積極的に行っていることも確認できた。

ただし、山村振興法や離島振興法に基づいた事業の予算額までは言及されているが、その総額は地方交付金に包括的に含まれているようで配分総額は不明である。そのため、時限立法である離島振興法が廃止された場合に、どの程度の額面で影響があるのかを議事録から推し量ることは困難である。

奥尻町の場合に離島振興法に関する質疑が確認されるのは、時限が切れる間際の時期に、引き続き継続されるように強く働き掛けていきたいという趣旨の町長答弁が確認される程度であった。

(3) 現時点での所感

3つの離島の3つの高等学校の設置背景を探ったが、道内5つの離島の内の面積が小さい2島の設置時期が最も早く、その内の1校は既に廃校となっているなど、3島の共通項を探る事自体、大変困難である。すなわち、それが「離島へき地学校」の特質で、「高等学校」という形は共通でも、目的は個々別々の背景を負っているようである。

5. おわりに

日本の島嶼（離島）について、その実態を知れば知るほど、そして有人離島とその自治体が抱える課題を知るほど、1つ1つの離島が実は島国と全く同じ課題を抱えているのだということが分かってくる。異なっているのは、規模だけであり、燃料備蓄、食物生産と移動、水の確保とゴミな

どの処分の方法等々、実は島国日本と、外海離島が抱えている問題は同質・相似的と言えそうである。前報告でも述べたように、2021（令和3）年現在もCOVID-19の感染爆発発禍のため十分な調査を進められない状況のため、課題となっていた「予算編成担当の国土交通省北海道局での取材」は実施できずにいる。この調査と併せて、残された外海離島の利尻島と礼文島の議会議事録の調査を進めたいと考えている。

謝 辞

議事録調査に際して、奥尻町議会事務局 紺谷氏、羽幌町議会事務局 嶋元氏 前任の杉野氏には大変お世話になった。この場をお借りして厚くお礼を申し上げたい。

注

- 1) <https://www.yomiuri.co.jp/national/20210218-OYT1T50081/> (2021.7)。
- 2) <https://www.msn.com/ja-jp/news/national/%e7%a1%ab%e9%bb%84%e5%b3%b6%e3%81%ae%e5%8d%97%e3%80%81%e6%96%b0%e5%b3%b6%e3%81%ae%e4%b8%80%e9%83%a8%e3%81%8c%e6%b5%b7%e6%b2%a1-%e7%a6%8f%e5%be%b3%e5%b2%a1%e3%83%8e%e5%a0%b4%e3%80%81%e6%b5%b7%e4%bf%9d%e8%a6%b3%e6%b8%ac/ar-AANNcgl?ocid=msedgntp> (2021.8.27アクセス)。
- 3) 外務省Webページ
https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/takeshima/g_senkyo.html (2021.7アクセス)。
- 4) 朝鮮民主主義人民共和国も「竹島」の領有権を主張しているが、日本は朝鮮民主主義人民共和国を国家として承認していないため、本稿では領有権を主張しているのは「大韓民国」であると表現することと定める。
- 5) 島根県議会Webページ
<https://www.pref.shimane.lg.jp/gikai/ugoki/takesima/takesima.html> (2021.7アクセス)。
- 6) SAPIO編集部『日本人が知っておくべき竹島・尖閣の真相』（小学館 2012）pp.49-58を参考とした。
- 7) 藤井賢二「サンフランシスコ平和条約における竹島の取扱いについて」『島嶼研究ジャーナル 第10巻1号』（海洋政策研究所島嶼資料センター 2020.10）pp.45-49。
- 8) 同上 p.47。
- 9) <https://www.sanin-chuo.co.jp/articles/-/102089> (2021.10.3アクセス)。
- 10) https://smart360.jp/u/lgTrlvFL/?_t=1633506088229&startscene=scenel (2021.10.3アクセス)。
- 11) <https://www8.cao.go.jp/ocean/kokkyouritou/yuujin/pdf/kensho0727.pdf>。

- 12) <http://www.din.or.jp/~heyaneko/0mujintou.html> (2021.7アクセス)。
- 13) <http://www.f.waseda.jp/katagi/tanaka.pdf>
- 14) 高嶋真之 岩瀬優 大沼春子 木村裕 寺本一平 平子裕 森田未希 篠原岳司「離島地域における超小規模高校の教育と地域おこし：羽幌町立北海道天売高等学校・天売島を事例に」『公教育システム研究 16』（北海道大学大学院教育学研究科 2017）pp.119-156。
https://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/bitstream/2115/66627/3/PESS_16%20201706-5.pdf
- 15) <http://news.hbc.co.jp/49269a3fc46d3e680c309d08f4b2fe31.html> (2019.4.22アクセス)。

参考文献

1. 拙稿「有人島嶼における学校の存在意義と存続政策に関する調査研究（1）」『へき地教育研究 第74号』（北海道教育大学学校・地域教育研究支援センターへき地教育研究支援部門 2019）pp.9-18。
2. 拙稿「有人島嶼における学校の存在意義と存続政策に関する調査研究（2）」『へき地教育研究 第75号』（北海道教育大学学校・地域教育研究支援センターへき地教育研究支援部門 2020）pp.13-23。
3. 奥尻町議会議事録 昭和30年～昭和51年度。
4. 新羽幌町史編纂委員会『新羽幌町史』（羽幌町 ぎょうせい 2001）。
5. 羽幌町議会議事録 昭和35年～昭和54年度。
6. 羽幌町史編纂委員会『羽幌町史』（羽幌町 1968）。